

退職金の支給要件 かんたん解説ガイド

 Money Forward クラウド

※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

退職金の支給要件

厚生労働省モデル就業規則(令和5年7月版)で、退職金支給要件の勤続年数規定例が削除されました。

従来の規定例	勤続年数を主な支給要件とする 勤続〇年以上の労働者が退職しましたは解雇されたときに支給する。ただし、自己都合による退職者で、勤続〇年未満の者には支給しない。
改定後の新たなモデル規定例	勤続年数のみを基準とする必要がなくなった事を示唆 労働者が退職し又は解雇されたときは、この章に定めるところにより退職金を支給する。ただし、第〇条第〇項により懲戒解雇された者には、退職金の全部又は一部を支給しないことがある。

※退職金制度を設ける場合は、適用される労働者の範囲、退職金の支給要件、額の計算および支払いの方法、支払いの時期などを就業規則に記載する義務は引き続き存在します。

退職金規定がない場合

会社に支払義務は原則ありません。しかし、長年の慣行として退職金が支払われてきた実績があれば「労使慣行」として支払いが認められることがあります。

慣行成立の要素	<ul style="list-style-type: none">・長期間、反復的な支給・同様の立場、基準での一貫性・労働者の合理的期待 給与明細の積立金記載や採用時の説明も根拠になり得ます。 慣行による算定は過去実績が基本ですが、会社支払能力も考慮されます。
---------	---



退職金と控除

退職金は通常「退職所得」として税制優遇(退職所得控除等)があります。規定がない場合、「給与所得」とみなされ税負担増のリスクがあります。

重要書類

「退職所得の受給に関する申告書」

- 従業員から会社への提出が必須
- 未提出時は控除適用なく一律20.42%源泉徴収。後日確定申告で精算可も負担増。

退職金の請求権時効

退職金の請求権時効は労働基準法第115条で5年です。退職から5年で消滅します。

2020年法改正で一般賃金時効は「当面3年」とされましたが、退職金請求権(元々5年)に変更なし。

支払時期は就業規則等によりますが、請求は早めが肝要です。

